

第1部 総説

1 計画のねらい

人口減少が進行するなかで、労働者一人一人の能力を職業能力開発を通じて高めるとともに、女性、若者、中高年齢者、障害者等、多様な人材の活躍を支援し、本県産業が持続的に発展していくことを目指す。

2 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

第2部 職業能力開発を取り巻く現状と課題

1 社会経済の潮流

- (1)人口減少と少子高齢化による労働力人口の減少
(2)産業構造の変化(1・2次産業から3次産業へ)
(3)グローバル化の進展による国際競争の激化
(4)IoT、ロボット等の技術革新

2 雇用の状況

- (1)雇用情勢の改善
(2)非正規労働者の増加や求人・求職のミスマッチ
(3)就業者の状況(若者、女性、障害者、高齢者等)

3 県内企業における職業能力開発の状況

- (1)必要とする人材及び能力
(2)企業における能力開発の現状と課題

4 職業能力開発の推進体制の状況

- (1)公共職業能力開発施設の状況
(2)民間教育訓練機関の設置状況
(3)企業における職業能力開発の状況

第3部 職業能力開発施策の実施目標

- 1 生産性向上に向けた人材育成の強化
2 ものづくり産業の発展を支える人材の育成
3 介護、建設など地域の担い手となる人材の育成
4 観光、ITなど成長分野における人材の育成
5 全員参加の社会の実現加速に向けた人材の育成

第4部 職業能力開発の基本的施策と展開

1 生産性向上に向けた人材育成の強化

(1)生産性向上を担う人材の育成

- ・ロボット制御技術やITなど、生産性の向上につながる新たな技術の在職者訓練の実施
・現場改善や、コストマネジメント、生産工程の設計・管理など、生産現場の中核的人材の育成
・卸小売・飲食・生活関連サービス業分野におけるIT活用や効果的な店舗運営に関するセミナー等の開催
・県立大学でのロボット工学やIoT関係分野の充実や、在職者に対する高度な技術者教育の実施
・海外ビジネスに必要な知識・スキル、コミュニケーション力を有する人材の育成

(2)労働者のキャリア形成や、企業における人材育成の支援

- ・労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、多様な訓練メニューの提供や、国助成制度の周知
・企業においてキャリアコンサルティングや能力開発を行う職業能力開発推進者の選任を促進
・企業が行うキャリアコンサルティングにかかる、国助成制度の周知

2 ものづくり産業の発展を支える人材の育成

(1)ものづくり人材の育成

- ・技術専門学院における職業訓練の充実
・熟練技能者が若手技能者を指導する研修の実施
・雇成型訓練等による実践的な人材育成の実施
・伝統工芸のすぐれた技能の継承への支援

(2)技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成

- ・「とやまの名匠」制度の周知
・「技能士」の社会的評価のための技能検定制度的の一層の普及と制度の着実な実施
・技能の全国大会への参加の促進や上位入賞者に対する顕彰制度の実施
・小・中学生による「ものづくり体験」の機会の創出
・高等学校における「ものづくり教育」の充実

3 介護、建設など地域の担い手となる人材の育成

- ・地域の人材ニーズに対応したカリキュラムの見直しなど、離職者訓練や在職者訓練の充実
・職業訓練施設における新たな訓練科の設置や民間教育訓練機関による多様な訓練コースの導入
(個別の分野)
・介護・福祉分野
・建設分野
・農林漁業分野

4 観光、ITなど成長分野における人材の育成

- ・観光ニーズの拡大やIT等の技術革新に対応するため、観光分野やIT分野など成長分野での人材育成
・産業界の人材ニーズに対応したカリキュラムの見直しなど、離職者訓練や在職者訓練の充実
・職業訓練施設における新たな訓練科の設置や民間教育訓練機関による多様な訓練コースの導入
(個別の分野)
・観光分野
・IT分野

5 全員参加の社会の実現加速に向けた人材の育成

(1)女性の職業能力開発への支援

- ・女性の再就職への支援のため、多様な訓練・研修の実施
・育児等と両立しやすい短時間訓練コースの設定や託児サービスの提供
・女性のスキルアップを図るための在職者研修等の実施

(2)若者の職業能力開発への支援

- ・企業での実習を併用した実践的な職業訓練(デュアルシステム)の推進
・若手技能者を対象とした作業改善スキルや高度技能の習得を図る研修の実施
・ニート・フリーター等の若者の自立のための支援の促進

(3)中高年齢者の職業能力開発への支援

- ・これまでの知識・経験を活かし、新たな分野の再就職につながる職業訓練の実施
・シルバー人材センター等と連携し、多様な働き方に応じた能力開発・情報提供・職業紹介等の支援

(4)障害者の職業能力開発への支援

- ・障害者の態様に応じた職業訓練の実施
・障害者の職業能力の向上や雇用促進等のため技能競技大会への参加を促進

(5)外国人労働者の職業能力開発への支援

- ・外国人技能実習生の技能習得の支援

6 職業能力開発の推進体制の整備

(1)県が行う職業能力開発の向上・改善

- ・県が行う公共職業訓練内容の継続的な見直しと指導員の資質向上
(2)国、県、機構、民間訓練機関、産業界との連携促進
・関係機関との連携強化
・民間教育訓練機関の更なる活用の促進
・県内の職業能力開発施策に係る広報・情報発信機能の強化

(3)企業の職業能力開発力向上への支援

- ・企業内の職業能力開発推進者の設置促進
・企業の能力開発を補完する在職者訓練の充実